第5期東京都高齢者保健福祉計画に係る進行管理表(平成24年度)

第6章 安心な生活の確保 第3節 高齢者の権利擁護と虐待等への対応

(単位:百万円)

| | <u>, </u> | | | |
|---|--|-----------------------|------------------------|---|
| 事業 | 事業概要 | 当初 予算額 | 決算額 | 実績(アウトプット) |
| 高齢者権利擁護推進事業 | 区市町村及び地域包括支援センターを対象とした専門職による相談支援や、区市町村職員、介護 サービス事業所の管理者等に向けた研修を実施します。 | 33 | 33 | ○【相談】相談件数実数819件 ○【研修】区市町村職員等対象 5回開催延べ912名修了、介護サービス事業者対象 3回開催796名修了 |
| 日常生活自立支援事業 | 認知症高齢者等の判断能力が十分とは言えない人が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用に当たって必要な手続、日常的な金銭管理などについての支援を行います。なお、本事業は本人との契約により実施されるため、内容を理解し、契約を締結することができる程度の判断能力のある人を対象とします。 | 468 | 467 | 〇 契約件数 2.511件(24年度) |
| 福祉サービス総合支援事業 | 住民に身近な区市町村が行う、福祉サービスの利用援助、成年後見制度の利用相談、福祉サービスの利用に際しての苦情対応、判断能力が十分とは言えない人の権利擁護相談などの福祉サービスの利用者等に対する支援を総合的・一体的に実施するための体制整備を支援します。 | — (注) | _ (注) | 〇 事業実施 49区市(24年度) |
| 苦情対応事業 | 利用者に身近な地域において実施される福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するとともに、利用者が安心して自ら福祉サービスを選択し利用することができるよう、福祉サービスの利用に際しての相談や苦情に適切に対応できる仕組みを整備します。 | 10 | 10 | ○ 苦情・相談の対応 766件(24年度)○ 関係機関等の支援 111件(24年度)○ 区市町村研修 5回(24年度)○ 社協等の巡回指導 14回(24年度) |
| 成年後見活用あんしん生活創造事業 | 成年後見制度の積極的な活用を図るため、区市町村が行う成年後見制度推進機関の運営などの取組を支援するとともに、制度の普及啓発、研修の実施、後見人等候補者の養成などを実施します。 | 14 (その 他、 括) | 14 (その 他、包 括) | ○ 事業実施 48区市(24年度) ○ 社会貢献型後見人 31件選任(24年度) ※累計154件 |
| 長寿社会総合対策 (実態把握活動・保護活動・取締りの推進) (警視庁) | 関係機関との連携、高齢者からの相談などから虐待の実態を把握し、関係機関と連携して、保護を要する高齢者の早期保護と虐待事案の取締りを推進します。 | - | - | 各種取扱いを通じて、高齢虐待の発見に努め、虐待を把握した場合の自治体への通報、自治体からの援助依頼に対する対応等を行い、高齢者虐待の適切な対応に努めた。 〇高齢者虐待事案通報、援助回数 23回 |
| 高齢者虐待防止対策事業 (高齢社会対策区市町村包括補助事業) | 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく、虐待の防止と養護者への支援を実施するための体制整備、啓発活動など区市町村が独自で行う取組を支援します。 | — (注) | — (注) | ○ 32区市町村 34事業 |
| 高齢者の消費者被害防止のための地域における しくみづくりの推進(生活文化局) | 消費生活部門と高齢者福祉部門との連携など仕組みづくりに必要な要件、先進的取組等を紹介した ガイドラインを改訂し、また、民生児童委員、介護事業者等高齢者を見守る人向けに高齢者の消費 者被害防止に役立つ情報を掲載したリーフレットを作成し、配布しています。 | 1 | 0 | 高齢者の消費者被害防止のための地域におけるしくみづくりの推進 〇 しくみづくりに関するガイドライン(平成19年3月作成)に沿った 見守りネットワークの構築実績 23区20市※24年度調査せす。(平成 21年11月) 〇 「高齢者の消費者被害防止リーフレット」の配布(10,910部) (24年度) |
| 高齢者被害防止キャンペーン(生活文化局) | 毎年9月を「高齢者被害防止キャンペーン月間」とし、ボスター、リーフレット、ステッカー等による啓発活動や、公共交通機関で車内広告を実施しています。また、期間中に「高齢者被害特別相談(3日間)」も実施しています。 | 62 | 52 | 「見守る気持ちと、支える気持ちで。」 〇 ボスター掲出 3,100枚 〇 交通広告掲出 40,400枚 バスタ月1日~30日 電車9月10日~16日 〇 リーフレット配布 185,000枚 〇 ステッカー配布 8,400枚 (平成24年度) |
| 介護事業者への出前講座(生活文化局) | 高齢者の身近な存在である訪問介護員(ホームヘルパー)、介護支援専門員、民生児童委員等を対象に、悪質商法の特徴、被害発見のボイント、被害発見時の対応などについて出前講座を行っています。 | 6 | 5 | 〇 出前講座実績 150回 4,341人(24年度) |
| 高齢者被害に係る相談体制の強化(生活文化局) | 相談員の専門グループにより高齢者の相談を集中して受け付けるとともに、高齢者専用の相談窓口 「高齢者被害110番」、高齢者の身近にいる訪問介護員(ホームヘルパー)等が地域の高齢者被 害について通報や問い合わせをするための専用電話「高齢消費者見守のホットライン」を開設して います。 | - | - | ○ 高齢者相談 7,467件(うち、高齢者被害110番 577件、見守り ホットライン 58件) (24年度) |
| 長寿社会総合対策(高齢者保護の推進)(警視庁) | 防犯講習会、防犯座談会、高齢者宅の防犯診断といった防犯活動の実施や、防犯対策等を要する高 齢者等に対する保護活動の推進、各種犯罪の取締活動の推進をしています。 | - | _ | |
| 長寿社会総合対策 (実態把握活動・広報啓発活動活動の推進) (警視庁) | 各種警察活動を通じた実態把握や、関係機関との連携による高齢者の実態把握を行っています。また、ボスター等広報資料を作成・配布するほか、高齢者が被害者となりやすい犯罪・防犯対策に関する情報を、各メディアを活用して提供しています。 | 21 | 18 | 各種活動を通じて、高齢者の実態把握に努めたほか、注意喚起のボスターやチラシ、DVDを作成・配付するとともに、振り込め詐欺の被害防止方策等について積極的な広報を実施した。 |

(注)区市町村包括補助事業は、区市町村が複数のメニューの中から選択して実施する事業であり、それぞれの事業の予算・決算については公表していない。

約199件 (平成23年)



約194件 (平成24年)

出典:警視庁調べ(毎年)

≪成年後見制度による申立実績≫

傷害被害者(65歳以上)発生件数

| 項目 | 計画前 | 直近の状況 | 出典・備考 | | |
|---------------------|------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|--|--|
| 都内申立実績 | 4,525件 (平成23年) | 5,292件 (平成24年) | 出典:東京家庭裁判所統計資料等に基づき生活福祉部作成(毎年) | | |
| 区市町村長申立実績 | 595件 (平成23年) | 739件 (平成24年) | 出典:最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概況」(毎年) | | |
| ≪オレオレ詐欺被害認知件数≫ | | | | | |
| 6014 | 367件 (平成23年) | 368件 (平成24年) | 出典:警視庁調べ(毎年) | | |
| 70H | 547件 (平成23年) | 569件 (平成24年) | 出典:警視庁調べ(毎年) | | |
| 80ft | 378件 (平成23年) | 379件 (平成24年) | 出典:警視庁調べ(毎年) | | |
| 90ft | 17件 (平成23年) | 17件 (平成24年) | 出典:警視庁調べ(毎年) | | |
| 総数 | 1,419件(うち60~90代:1,309件) (平成23年) | 1,410件(うち60~90代:1,333件) (平成24年) | 出典:警視庁調べ(毎年) | | |
| 《その他》 | | | | | |
| ひったくり被害者(65歳以上)発生件数 | 約524件 (平成23年) | 約340件 (平成24年) | 出典:警視庁調べ(毎年) | | |
| 暴行被害者(65歳以上)発生件数 | 約175件 (平成23年) | 約184件 (平成24年) | 出典:警視庁調べ(毎年) | | |